聖書は、創造者なる神の「知恵、知識、真理の宝庫」

「**直ぐな心で(ヨシェル)**」、聖書に向かう者は多くの宝を見つけ、何よりも神に出会う 詩篇119:7、エペソ人6:5「**真心から**」、マタイ13:44-46しかし、深く知ること「知識」をどれほど積んでも、信じ委ねる「信仰」には至らない

- → **2**ダイナミックな多角的、立体的構造:背後に神意[偶然はない] 全聖書の構成の焦点は、人類の救い主イエス・キリスト
- →3 古代ヘブル (イスラエル) 史を通して記された正確な人類史: 過去 (史実) を学び、現在を見分け、未来を見通す洞察力習得のテキスト
- → 4型書自体が成就を証しする 賞 の神の預言: 聖書が聖書を解釈 神の約束の確かさ、成就の確かさ (ご自身の言葉に真実な神)
- → **6** 究極的に立証される神のすべての言葉 キリストご自身が神のご計画の「しかり」、**アーメン**

使徒パウロの宣教 その28

『ローマ人への手紙』1:18-3:8

[1] 1:18-32 不義なる異邦人 「2] 2:1-3:8 不義なるユダヤ人

18節 神の真理に対するそしり

- :18「…人々のあらゆる不敬虔と不正に対して、神の怒りが天から啓示…」(下線付加):
 - *神ご自身の「義」の表現
 - *神の怒りが向けられるのは
 - 1) 人々の「不敬虔」
 - 2) 人々の「不正」、「邪悪さ」(NIV)

「はばんでいる」:

*聞くまいとして抑圧

19-20節 神の啓示を無視

- ★19節は自然啓示の事実、20節はその説明
- ★自然界は神を非常に明確に、また、絶えず証ししているので、 それを無視する者に弁解の余地はない
- ★神の非難は、顕された神の光に対して人が真理をそしる罪を犯していることに基づく

21-23節 神の栄光を曲解

- *人が、明確な「創造者なる神の神たる証拠」を拒み、神が人に本来備えてくださった 内なる良心の機能を妨げ、正しい知識を偶像崇拝へと歪めてしまったことは、 人が真理から抑制されていることの証拠
- *人は自分の罪の状態が分かるまでは、神の憐み、神による赦しの必要を感じない
- *人の愚かさは、偶像が人や動物の形をとった神々として拝まれることによって実証される
- *生ける真の神の知識が拒まれると、偽りの神々がその空隙を埋め、 人はその拝む神々に似るようになる
 - →イザヤ書44:9-20

24-32節 悲劇的な結果

- *人の堕落の局面の一つは不品行
- *不純な性的欲望は心の中から生み出され、止むことなく続く
- *神の真理は、被造物にすぎない人は創造者なる神を礼拝し、従順に仕えることによってのみ、 真の人生の歩みを達成できることを教える
- *他方で、虚偽は、

生き物は神から独立し、自給自足、自立、自己達成ができる存在であると主張

アーメン

☆確約として、たった今言われたことへの承認を意思表示

- *26節は、25節に次ぎ、二つ目の「取り替え」
- *性的倒錯は、神の創造のデザインを意識的に否定することから生じ、 人の罪の歴史と同じく、太古から存続
- ★ここで言及されているのは、本能ではない不自然な情欲
- ★聖書が認める自然の性的関係は、結婚内での異性間の関係
- *神の摂理から逸脱したみだらな行為は、それ自体、懲らしめの対象

「**引き渡された」状態** -24、26、28節-

☆最終的な呪いの記述ではない

☆今、失われた状態

- ☆終末末期にかけて、ちまたに満ちる
 - → 黙示録22:11
 - → それゆえ、聞く耳のある者は今、御言葉に耳を傾け、悔い改め、 神に立ち返らなければならない
 - →コリント人第二6:2

☆堕落した生活様式への引き渡し 28-32節

- ★神へのあからさまな挑戦と一層ひどくなる反抗
 - 1. そのような行為が死に値することを十分承知の上で
 - 2. 他人に同じ生活態度を奨励、分かち合っている

2章

☆この章では、不特定多数の「彼ら」から今、「あなた」に変化

→個人的な責任をだれも回避できない!

神の裁きの原則

- 1. 2-4節 真理に従って
- 2. 5節 積み重ねられた個々人の咎に従って
- 3. 6-10節 人の働きに従って
- 4. 11-12節 特定の人に対するえこひいきなく
- 5. 13-15節 知識ではなく、従順(行い)に従って
- 6. 16節 人の心の秘密が見通され
- 7. 17-29節 現実に従って
- :3「そのようなことをしている人々をさばきながら、自分で同じことをしている人よ…」:
 - *偽りの考え、自己愛、自己甘言への盲目を取り除く必要
 - *自分を正しいと思い込む「独善」の恐さ!
- :5「ところが、あなたは、かたくなさと悔い改めのない心のゆえに…」(下線付加):
 - * $(\sigma\kappa\lambda\eta\rho\acute{o}\tau\eta\tau\acute{a}(スクレロテタ)$ は、動脈硬化のこと

 - *すべての者が間違いなく裁かれるが、キリストの十字架上での贖いはすでに達成されたので、 その贖いを信じ、キリストから永遠の生命を約束された者は、裁きに遭うことはない

- :6「神は、ひとりひとりに、その人の行いに従って報いをお与えになります」:
 - *人は肉の身体でこの地上で行ったすべてのことに対して、 神の御前で申し開きをしなければならない
 - 作り作用で中し用さをしなりもはなりない。
- : 14「-律法を持たない<u>異邦人</u>が、生まれつきのままで律法の命じる…」(下線付加):
 - *ユダヤ人にとって外国人
 - →律法はイスラエルに与えられた
 - *律法が要求することを自然に行う道徳的な異邦人がいることをパウロ、指摘
 - * 掟は異邦人の心にも刻み込まれ、彼らの行為、良心、考えに反映されている

良心

☆人が「*善悪の知識の木*」から取って食べる罪を神に対して犯した直後、善悪を見分ける心、 一良心— がアダム、エバ以降のすべての人の内に機能し始めた

☆すべての人は、「キリストの聖い血」によって良心が正され、聖められ続ける必要がある ☆道徳的な異邦人は、掟の要求が心に書かれていることを行為によって、示している

- : 16「私の福音によれば、神のさばきは、神がキリスト・イエスによって…行われる…」:
 - *キリストによる裁きは人の心の秘密を露わにし、神の裁きの正しさを明らかにする →コリント人第-4:5
 - *神は、邪悪な者を懲らしめ、正しい者には働きに従って、報酬を与えられる
 - *神の裁きの正しさこそ、パウロが解いた福音の基本

☆17-29節は明確に、ユダヤ人に向けられている ☆彼らは律法を誇りに思っているが、守らない ☆イスラエルは神から召名を受けたが、御旨に応えることができなかった

- :22「**…偶像を**忌みきらいながら、自分は神殿の物を<u>かすめる</u>のですか」(下線付加):
 - *偶像を商うこと、偶像の取引への言及
 - *「偶像を忌み嫌うといいながら、自分は神聖冒涜の罪を犯していませんか」の意
- :29「 \cdots 御霊による、心の割礼こそ割礼です。その誉れは、人からではなく、神から \cdots 」:
 - *キリスト者にも、同じ問いかけが適用できる
 - *信徒が福音に不従順であることは神の誉れを汚すことになる
 - *裁きの座に立たされるようなことにならないよう、パウロ、神の裁きの諸原則を告げ、 人々が偽りの希望を抱くことがないよう、罪人の目を覚醒させることに努めている

3章

ユダヤ人の窮地と教会内の異端

☆「キリストの身体」―教会― の中に異端がある ☆この異端、

「イスラエルはメシヤを拒み、十字架にかけて殺したので、神から与えられた約束をはく奪された。イスラエルへの約束はすべて教会に移され、今や教会のものである」と、主張☆この異端は、置換神学、再建神学、支配神学、今王国神学等の名で呼ばれる

☆ヨーロッパに反ユダヤ主義を導入し、ユダヤ人大虐殺の悲劇へと導いた

☆今日、その再燃の兆し

☆しかし、イスラエルは完全に復興される

→エゼキエル書37:11-14

窮地

- 1章 窮地の異邦人
- 2章 窮地の道徳人
- 3章 窮地のユダヤ人

- :1「では、ユダヤ人のすぐれたところは、いったい何ですか。割礼にどんな益がある…」:
 - ①最初の質問「ユダヤ人の優越性」、2:17-24に関連
 - ②二つ目の質問「割礼の価値」、2:25-29に関連

ユダヤ人の霊的特権

☆律法をはじめ、神の言葉『ヘブル語聖書』が与えられた民

☆神の約束の受領者として、また、管理者として、神命、一預言― を託された

☆ヘブル語聖書の中には教会への直接の言及、約束はない

★異邦人の救いは「**奥義**」として長い間保たれてきた

→エペソ人3:1-6

☆イスラエルと教会は明確に違う

★両者の起こり、行く先は異なっている

アブラハムの種

- 1. アブラハムの肉の子孫
- 2. ヤーウェを受け入れ、霊的利益にあずかる信じる者
- 3. イエス・キリストとの一体による異邦人

イスラエルに宣言された裁き

☆キリストは都エルサレムに向かって裁きを宣告、預言された

→ルカ19:41-42

☆イスラエル国家の盲目状態は無期限ではなく、「**異邦人の完成のなる時まで**」

-11:25

- :3「では、いったいどうなのですか。彼らのうちに不真実な者があったら…」:
 - *神の真実は不変
- - *詩篇51:4からの引用

「*あなたが宣告されるとき、あなたは正しく、さばかれるとき、あなたはきよくあられます*」

- :5「しかし、もし私たちの不義が神の義を明らかにするとしたら…不正なのでしょうか」:
 - *神の義を顕すために反逆して、神に好意を示したのだ! と主張する人々の 反抗的、挑戦的な姿勢に言及
 - *「不正ではない!そのような不届きな者を神は容赦なく裁かれる」がパウロの答え ☞この問題は、さらに6章で展開される
- :6「絶対にそんなことはありません。もしそうだとしたら、神はいったいどのように…」:
 - *もし神が人の不義を赦されるなら、

不義に満ちたこの世をどのようにして正しく裁くことができるでしょうか?

- :7「でも、私の偽りによって、神の真理がますます明らかにされて…」(下線付加):
 - *「自分の虚偽が神の真実を際立たせ、栄光をいっそう高めることになるのなら、 罪を犯しても自分は神の裁きを免れることができる。どうして罪人として裁かれることが あろうか」と、主張する人がいるかもしれない
- :8「『善を現すために、悪をしようではないか』と言ってはいけないのでしょうか。一私たちがそう言っていると中傷的に報じられており、また、言ったと主張する人たちもいますが一このように論じる者どもは当然罪に定められます」(NIV):
 - **★3-8**節のパウロの趣旨
 - ①神の裁きの判定は、善であれ、悪であれ、人の側の行為に基づくものでは一切なく、 創造者なる神ご自身の主権にある
 - ②神の救いは働きによるのではなく、恩寵だけによる